

ガバナンス・コード

学校法人昭和薬科大学は、2025年4月1日（火）から「日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】」に準拠して、同コードに対する遵守（実施）状況について自ら点検し、その結果を公表していきます。

 [日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版> 点検結果報告書](#)

 [【参考】日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】](#)

※ 2024年度迄に活用した日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード」<第1版>を規範とした本法人固有のガバナンス・コードに基づきガバナンス強化に努めてきた。

 [学校法人昭和薬科大学ガバナンス・コード【第1版】](#)